

料金受取人払郵便



差出有効期間
2026年2月
25日まで

〈切手不用〉

郵便はがき

6 0 4 8 7 9 0

666

(受取人)

京都市中京区壬生仙念町30-2
ラポール京都5階

京都地方労働組合総評議会 行



「賃上げ」「最賃」
ひとこといわせて

あなたの **声** を署名とともに労働局へ

ウラ面に
署名があります

今こそ、最低賃金 時給1700円が 必要です

キリトリ

物価高騰や各種税金の値上げの影響を受け、「健康で文化的な生活」を送るには今の最低賃金では低すぎます。最低賃金の引き上げによって初任給が引き上がってきています。この流れをすべての労働者のベースアップにつなげましょう。

あなたの署名で！

最低賃金を **もっと** 引き上げよう

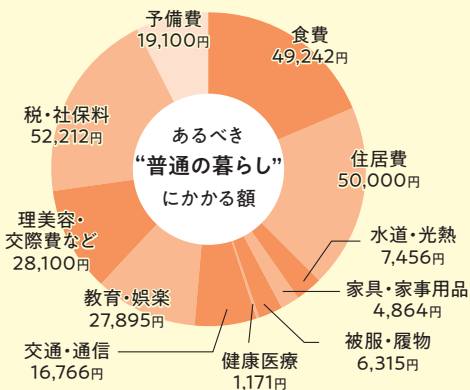


京都総評
(京都地方労働組合総評議会)



京都で普通に一人暮らしをするには 時給1700円(月26万円)以上必要

京都総評が実施した最低生計費試算調査では、20代単身者が普通に京都で一人暮らしをしようと思うと時給1700円、月額26万円以上必要という結果が出ました。



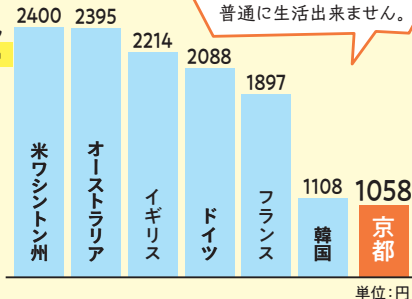
合計
263,121円

20代単身者世帯／男性
住居／25㎡
(「京都総評
最低生計費試算
調査2023年改定」より)

今の最低賃金では、
月額18万円程度で
普通に生活出来ません。

低すぎる 日本の最低賃金

世界的にみても京都の最低賃金は低すぎます。日本国内でも地域間格差あり、賃金の高い隣接する都心部へ人口が流出しています。京都で普通に暮らせる賃金にすることは急務です。



最低賃金時給1,700円以上への引き上げと 中小企業支援策の抜本改善を求める請願

京都労働局長 様

請 願 事 項

- 1 京都府最低賃金を時間額1,700円以上に引き上げること。
- 2 中小企業支援について、「令和6年度 京都府最低賃金の改正決定について(答申)」を踏まえて直接的な支援策の創設と大幅な予算増額を行うことを本省に上申すること。
- 3 最低賃金法を改正し、全国一律制とするよう本省に上申すること。

名 前	住 所

※署名はお一人分だけでも提出いただけます。
※ご記入いただいた個人情報は、請願目的以外には使用しません。

取扱い団体



京都総評／京都国民春闘共闘

(京都地方労働組合総評議会)

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階

TEL:075-801-2308 FAX:075-812-4149 sohyo@labor.or.jp

Web署名も
実施中！

